

令和2年4月17日

中学生の保護者の皆様

西条市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休業のお知らせ

春陽の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜びを申し上げます。日頃より西条市の教育活動に対しご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、西条市では新型コロナウイルス感染症の広がりを防ぐため、市内全小・中学校を令和2年4月20日（月）から令和2年5月6日（水）まで臨時休業と決定しました。つきましては、下記のこと十分に留意し各ご家庭での対応をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間 令和2年4月20日（月）～令和2年5月6日（水）
※ 但し、令和2年4月20日（月）を登校日とします。（午前中・給食なし）
- 2 休業中の生活について
 - (1) 咳エチケットや手洗い等感染防止対策を徹底してください。
 - (2) 「密閉・密集・密接」の状況を避けてください。
 - (3) 1日の過ごし方や学習計画を立て規則正しい生活を送るようお願いします。
 - (4) 健康保持の観点から、運動不足やストレスを解消するため、安全な環境の下でのジョギングや散歩などの日常的な運動を心がけてください。
- 3 学習について
 - (1) 家庭学習のプリント等、学校で準備されたもので計画的に学習をするようお願いします。
 - (2) ご家庭でのお子様の様子について、電話連絡や家庭訪問等を行います。家庭訪問をする場合は、電話等で連絡をした上で、感染に十分気を付けて訪問をいたします。
- 4 部活動について
新型コロナウイルス感染症予防のため中止します。
- 5 備考
 - (1) ご不明なことがありましたら学校もしくは西条市教育委員会にお問い合わせください。
(西条市教育委員会 0897-56-5151)
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に感染しないよう細心のご注意をお願いいたします。なお、万が一、お子様が感染した場合は、学校へご連絡をお願いいたします。